

# ツーリズムと計画システム

——空間的側面を中心に——

森 信 之

## はじめに

ツーリズムは、推進の対象となる地域に着目すれば、地域の自然、社会経済的条件とツーリズムの形態や機能との関係を基礎に、多様なスケールをもつ地域的システムを必要とする。その領域は、自然環境との関係、地域特性に基づくツーリズム自体の構造、ツーリズムを推進する方法とそれを担う主体といった広範な内容に及ぶ。ツーリズムとこうした地域的システムとの関係について、ツーリズム及び地域に関する計画とそれに関わる主体に視点を据えると、環境との関係や空間システム、意思決定プロセス、これらが基づく地域的基盤との関係といった側面を軸として構築される計画システムとしてとらえることができる。このシステムは、ツーリズムがもたらす影響、効果に対する計画的機能を備えている点で、地域形成や地域振興のための方策を実行するために不可欠な役割を担い、したがって、その焦点は、ツーリズムと環境保全や環境管理システム、ツーリズム及び地域両方に対して構築される空間システム、また、ツーリズムの実践に関わる主体及びその相互関係等に見出すことができると考えられる。

計画的機能自体については、開発との関係でとらえた場合、開発内容やその影響に対する制御、開発効果に対する評価とその活用、計画、意思決定プロセスにおける主体の統合及びその効果の最大化、主体的な地域振興、地域づくりの推進といった側面でもとらえられる(森, 2003 a)<sup>1)</sup>。計画システムは、こうした機能を具現化し、ツーリズムと地域との間で形成される諸関係を通じて計画実現に結びつけるための核として位置づけられ、ツーリズムと地域に関する計画の効果を高める上で重視すべき役割を担うといえる。さらに、これらもつ意義については、多様な主体に着目することによる環境管理の再

考(Bryant, R. L. and Wilson, G. A., 1998)、あるいは、中山間地域の経営における農村型リゾートの効果(石原, 1996)、ツーリズム推進の特質と地域的条件との関わり(森, 2003 b)等のような、より広範な地域的システムへと関係が拡大していくことに関して重要な論点が提示される。

以上をふまえ、本稿においては、ツーリズムと計画システムについて、地域との関係を重視しつつその特性を明確にするため、計画の空間的側面を中心とし、まず、計画がもつ基本的な問題点について環境保全、環境管理との関連で検討する。次いで、ツーリズムを軸とする視点を設定し、森林に関する計画を事例として空間システムへの連関について考察するとともに、これらをふまえ、計画システムをツーリズムの地域的基盤へ関係づける際の論点に言及する。

## I. 環境保全、環境管理との関連 ——基本的問題点——

ツーリズムと地域、環境との間に介在し、ツーリズムが与える影響を制御する環境管理は、環境保全のための不可欠なシステムであるが、その構築、機能については、地域がもつ特性をふまえた環境保全、環境管理自体に対する考え方や主体の関わり方に関して、既存の制度や方法がもつ限界や問題点が提示されている。

例えば、Bryant, R. L. and Wilson, G. A. (1998)は、環境管理について、従来、政府を中心とする科学的専門性と技術が環境問題に適用されるアプローチとして理解され、環境管理のプロセスを条件づける政治的、経済的、文化的諸力を理解することにほとんど努力が向けられてこなかったこと、多様な非政府部門のアクターによるこのプロセスに対する貢献が見逃され、広範な政治的、経済的、社会的コンテクストに統合できないこと、

を示し、また、**Klooster, D. J. (2002)** による事例研究では、脆弱で、農業に関して限界的な地域においては、環境面で持続可能であり、社会的に受容可能な方法を必要とするが、資源管理への伝統的な科学的アプローチは環境の複雑性、異質性、あるいは、繰り返し発生する攪乱の役割を適切に示しておらず、環境面で適切な社会的行動を促すために必要なローカルな社会的制度を生み出さないこと、こうした制度における欠陥は、①資源利用者の承諾を調整するために必要な、ローカルに生み出された制度が欠如している、②資源の状態に関する情報を生み出す制度が不足している、③集権化された資源利用のコントロールに関して、変化する社会的、環境面の条件に適応する能力に限界がある、といった点にあることを指摘している。

これらは、ツーリズムとの関連でとらえた場合、ツーリズム自体が地域においても社会経済的意義を基に制度化される仕組みや程度によって、ツーリズムに関わる環境管理の考え方、方法に次のような点で重要な影響を与えると考えられる。

第一は、ツーリズムが国や地域における政策の一環として推進され、環境管理をそれと連動させることが可能な場合には、地域発展、経済開発等の目標のために政策レベルでの統合が必要となる。この統合は、国や国内各地域の異なった政府間、ツーリズムと環境管理の対象となる領域間において、政策理念、目標、具体的施策の体系化を伴うことになるが、環境はツーリズムに対してと同様、地域がもつ資源として重要な役割を担うため、ツーリズムによる環境の改変については、政府間及び政府内における統合のためのプロセスに一層慎重な配慮が求められる。第二は、ツーリズムを担う主体とその他の主体との関係について、地域経済や社会的組織にそれが整合したかたちで組み込まれる仕組みが重要である。この場合、ツーリズムが効果を及ぼす領域の内外、あるいは、もたらされた効果に関わる利害関係において不整合が生じる可能性があり、これに対しては、利益やコスト等に関する主体的意思決定を重視した制度化が不可欠である。第三は、各主体の行動レベルにおいて、より個別的社会集団及びその構成員がもつ規範性との関係に及ぶ影響であり、環境に対する認知から意思決定、行動に至る一連のプロセスに対して、第一、第二の点で示した政策や地域経済、社会的組織に関する仕組みの中で、ツーリズムと環境管理との連携を形成する方法を構築することが必要となる。

以上の点をふまえると、先の環境管理のプロセスを条

件づける諸力や非政府部門のアクターの役割についての問題点に関しては、①環境管理の基礎として、政府と非政府部門のアクターが環境管理のプロセスに積極的に参画し、環境管理をプロセスとして理解するために、非政府部門のアクターの広範な行動を評価することが不可欠であり、公的な参画とは別に、自らの権利で環境管理に参画し、目的ある主体として再評価し、アクターの態度、利害、実践の潜在的な重要性を軽視しないこと、②政府の役割については、環境管理者としての直接的な役割、規制のような間接的な役割について評価する必要があるが、後者は、市民社会において、広範な環境管理の実践により広いインパクトを与える限り、前者よりも重要であり得ること、③これらは、環境管理のプロセスからの非政府アクターの排除を正当化するのではなく、プロセスにおける政府の特徴的な役割に対する評価の変化であること (**Bryant, R. L. and Wilson, G. A., 1998**)、また、環境管理に対する社会的制度についての問題点に関しては、森林を事例とした場合、①科学的資源管理者と木材伐採者との間での横断的な学習、異なった伐採技術の結果を評価するための参加型環境モニタリング、コミュニティ・レベルでの制度的学習を促進するための明示的な管理の実行が推奨されること、②こうした適応型管理のアプローチは、森林と人間とを調和させるための適切な制度的媒介を柔軟に統合することを可能にし、制度的イノベーションにはいくつかの障害があるものの、外的な介入は制度的進化のダイナミクスを変化させるポテンシャルをもっていること (**Klooster, D. J., 2002**)、といった環境管理の考え方や方法の提示へとつながり、ツーリズムに関わる領域、主体に適用されることになる。

特に、ツーリズムを含む開発に着目する場合には、理念・目標段階から具体的な活動、行動段階にわたって、開発の推進が環境保全、環境管理に対してプラスの効果を及ぼす関係を包含する仕組みを構想、計画段階から構築する仕組みが必要であり (**森, 2003 a**)、地域開発に伴う産業や機能の導入により、地域的条件との適合が新たに問われる状況下においては、既存の産業や機能の展開としての開発に加えて、新規導入によるインパクトへ対応するためのメカニズムを備えることが重要である。その際には、地域経済や地域社会の基盤に影響を与え、変化や再編を伴う可能性があることから、先に指摘した環境管理の考え方や方法に重要な影響を与える3点各々について明確で有効な方策を具体化し、実行することが不可欠である。

こうした方策に関しては、特定の地域を対象とした環境管理システムが重要な役割を担うが、システムの構築においては、管理を担う主体各々の特性及び管理について必要とする条件と、地域特性との関係を基に有効性を高めていくことが重要である。そのためには、管理システム自体の具体化、高度化にとどまらず、システムの関連領域を含めた条件整備、あるいは、効果の評価とそのフィードバック、主体の行動へのその活用に至る実効性をより高める内容をもつことを重視する必要があると考えられる。

この点について、Gibbs, D. (2002) が示す地域環境管理システムにおいては、地域環境管理システム発展のための戦略として、①地域環境情報システムの展開、これには環境監視システムを含む、②地域における広範な環境及び社会経済研究、そこでは、人口移動パターン、インフラストラクチャーの効果、雇用、異なった経済部門の相対的重要性のようなテーマを重視する、③ローカル・コミュニティ及び産業とのコンタクト、コミュニケーションの拡大、④地域住民に対して、環境保護、地域環境管理システムの利益と意味についての情報提供、教育を促すと同時に、コミュニティの参画を進め、環境意識を高めるための域内の戦略の展開、⑤地域内におけるプロセスと計画案の型、モデルの設計、これは、コミュニケーションを改善し、組織的コントロールを増大させる、⑥特定の標準、目標をもつ、地域環境政策の概略作成、⑦環境の修復及び開発のための地域の明確化、優先順位設定のための環境の質に関する詳細な調査、⑧企業の環境管理システムの一層の発展と実行の促進、調整、⑨経済的投資及び成長のための地域の明確化、順位づけ、新たな経済的機会の明確化、⑩地域を対外的にプロモート、市場化し、地域内における「グリーン企業」を認識させるスキーム開発のための戦略の展開 (Welford, R., 1995 in Gibbs, D., 2002)、から構成される包括的な内容を計画策定におけるポイントとしてとらえている。

このような地域環境管理システムに関しては、民間企業や公的主体を含めた環境に影響を与え得る主体の管理的機能への適用可能性を高めることが重要であり、各主体にとっての技術的問題点を改善、解決することがまず即効性をもつ方策として認識される。ただし、地域的システムとしての有効性の観点に基づく、より基本的な課題に対して的確かつ具体的に対処することが求められる。

第一は、対象となる地域の生態系は多様で錯綜したス

ケールで形成されており、個別主体で対応し得る範囲との乖離が存在すること、第二は、企業活動の地域的展開は、企業間・事業所間の連関関係を基に重層的な構造を内包しており、そこから生じる環境への影響は、地域的なサブシステムがもたらす複合的な要因による可能性があること、第三は、生活行動における地域的多様性は、環境への影響の原因が存在する地域と影響が発生する地域との不整合をもたらす、環境管理システムにおいて単一の対象地域を設定することに限界が生じること、第四は、以上のような地域的システムとしての課題に対する管理主体については、乖離や不整合に対応し得る、異なったスケールに応じた媒介的な参画・意思決定システムが必要であり、そのためには既存の制度の範囲を越えるシステムを構築する必要性が拡大すると考えられること、である。

## II. 空間システムへの連関

### 1. ツーリズムを軸とする視点

環境保全、環境管理システムに関する問題点とそれに対する方策は、ツーリズムに関わる計画に着目する際には、ツーリズムを軸とする空間システムに連関させていくことが必要である。これについては、ツーリズムの特性と地域がもつ環境との関係を基に、多様なスケールと機能をもつシステムがあり得るが、その関係を明示的に表す視点を重視すると、第一に、環境管理システムと直接関係をもち、このシステムと連動したツーリズムの特性としての側面、第二に、個々の地域がもつ異なった環境を基礎とし、各々に応じたツーリズムの空間的な特性としての側面、という2つの側面に大別してとらえることができると考えられる。

第一の側面については、環境管理システムを包括する考え方とそこでのツーリズムの役割を基本とすることがまず重要であり、そこで示される問題点は、環境管理システムの改善、実行へと関係づけられていくことになる。この点について、Tribe, J., Font, X. and Griffiths, N. et al (2000) が認識する環境管理システムは、企業戦略、資源分析、管理構造等を含む管理の全体的なフレームワークにおいて、質的管理、持続可能な森林管理等の企業、あるいは、特定の地域に展開する管理システムと、土地や森林に関する計画、ビジターに対する計画、日常的な管理業務等の管理を担う活動との間に位置づけられ、田園地帯におけるツーリズムとレクリエーションに対する環境管理システムについては、持続可能なレク

リエーションとツーリズム（持続可能性によるプライオリティは、地域によって多様であるが、管理スキームにおいては、ビジターによるサイトへの直接的なインパクト、サイト外へのインパクト、地域経済の持続可能性への貢献を考慮すべきである）、多目的利用（林業や農業等、他の利用に対する責任ある管理のサポート）、教育（従業者及びビジターへの環境教育）、コミュニティ（コミュニティが利益を得られるパートナーシップ）を重視することになる。

これらは、環境管理システムについて、企業や地域に関する包括的な管理システムとの関係、空間計画やビジター、ツーリストに対する管理計画との関係で体系化しようとする考え方につながり、ツーリズムを中心にとらえた場合には、環境管理に基礎を置くツーリズムの空間システムの特性を反映している。その内容においては、生態系、土地利用といった環境、空間に対するシステムと、ビジター、ツーリストの行動等ツーリズムに伴う活動の空間的特性に対するシステムを柱とし、環境に適合し、地域において受容し得るツーリズムを行うために必要な仕組みが、ツーリズム及び地域両面について構築されることになるといえる。

他方、先述の環境管理システムがもつ課題については、政策（サイト及びその管理に関する環境全体にわたる目標）、サイトに関する検討（現在の環境の状態とサイトの管理に関する調査、これは将来の変化を測定する基準となる）、プログラム（課題のプライオリティ、改善の対象の設定、特定の目的とそれを達成するための行動）、オペレーション（プログラムを実行するために必要なスタッフの責任と資金の決定）、監視・調査（環境管理システムの評価、パフォーマンスの検討）から構成される環境管理システムの要素（Tribe, J., Font, X. and Griffiths, N. et al, 2000）を基本としつつ、①環境管理システムは公式的なシステムであるが、非公式的に運用される要素が相当あること、②サイトの管理は、循環やフィードバックを重視するという意味で常にシステムの構造に従うとは限らないこと、③サイトは環境管理システムの要素を利用して管理されるものの、現在の管理の用語や構造は、主流となっているシステムに正確に適合しないこと、④現在のシステムは環境管理システムではなく、環境という要素を含む管理システムであること、⑤サイトにおけるスタッフは、行った仕事の証拠を作り出すことを重視する、公式化された管理システムの利点を知る必要があること（Font, X., 2001）、といった点が指摘されている。

こうした課題においては、公式的システム、あるいは、定型的システムの限界や、対象となる環境自体がもつ管理についての制約が認識の基本であり、実行や評価に関する公式的システムとしての効果を拡大させること、また、対象や実行の方法に関するシステムのフレキシビリティを高めることにより、システムの意義、役割を増大させることができると考えられる。特に、ツーリズムとの関係が強い場合には、ツーリズムの内容とその影響における多様性に対応する必要があり、評価や調査、フィードバックに際しての客観的基準や指標が空間的、時間的に複雑となることに対して、地域特性に基づく明確な指針と手法を確立することが重要である。

第二の側面については、デスティネーションを含む様々なスケールの地域自体がもつ構造、あるいは、デスティネーション間、地域間におけるツーリストのフローから形成されるネットワーク構造としてとらえられ、両者の組み合わせが空間的な特性の基本構造を形成することになる。

この点に関して、Zurick, D. N. (1992) は、ネパールのアドベンチャー・トラベルを対象に、アドベンチャー・トラベル・リンケージを示す空間的階層モデルを提示し、ネパールの遠隔地のフロンティアとグローバルなツーリズム経済を結びつけることにより、アドベンチャー・ツーリズムは、ネパールの空間経済のフロンティアを占めていること、また、アドベンチャー・トラベルのインパクト・モデルは、社会的、環境面での受容限度を越えることに伴う問題とツーリズムを関係づけることを示し、アドベンチャー・ツーリズムは、フロンティア地域における国家的及びローカルな発展にとって一層重要な役割を担うであろうという評価を示している。

これについては、デスティネーションの地域特性に加えて、階層構造に基づく視点を導入し、それによって、対象地域を含む広域的、さらには、グローバルなネットワークの中にその地域特性を位置づけられること、また、ツーリズムの影響まで視野に入れたモデルを提示していること、といった点が重要であるが、これらをふまえると、ツーリズムの空間的な特性に関して、次の諸点を重視して空間システムの構築を進めていく必要があると考えられる。

第一は、デスティネーションを含む地域は、環境、資源の分布、立地に応じて、異なった特性のツーリズム、異なった属性のツーリストを誘引する構造を有することに対し、地域内におけるネットワークを形成、強化することにより、環境への多様な影響へ対応しつつ地域特性

に適合したツーリズムを推進する可能性を高めること、第二は、地域を越えるネットワークにおいては、個々の地域がもつ独自性、拠点性がツーリズムにとって重要な役割を担うことにより、環境や資源に対する地域外的な価値認識、評価が、ツーリズムの内容や性格の方向づけ、規定に影響を与えるため、特に、自然環境、自然資源及びそれらに基礎を置くツーリズムが焦点となる場合には、地域に与える影響を地域の側からより重視する必要があること、第三は、地域内外で形成される重層的なネットワークは、従来なかった機能分担を多様なスケールで行うことを可能とするとともに、資源間、デスティネーション間、地域間の連携の幅を拡大することにより、ツーリズムにとってより効果的な空間システムの構築につながると考えられること、である<sup>2)</sup>。

## 2. 森林に関する計画に基づく検討

森林については、環境管理及び計画の焦点であり、流域、山村において広域性、多機能性をもった資源特性を示すと同時に、そのことがツーリズムにとっての資源、空間として価値をもつことから、我が国における森林に関する計画の事例を中心に、空間システムへの連関に関する検討を進める。

まず、我が国における森林資源についての問題点として、藤田(1998)が示す、①我が国における山間地域において、人口の自然減少によって人が住まなくなる地域を「社会的空白地域」とし、その多くが中央市場からみると我が国の周縁部に位置する新興育林地帯と重なる点が問題であり、我が国の森林資源問題の中で、最大の問題は、この新興育林地帯の森林をどのように維持するかという点にあること、②この地域における育成林を経済林として維持し、保育することは諸条件から困難であり、積極的に天然林へ回帰誘導することが生態系の維持のためには有効であろうこと、③「社会的空白地域」には、国有林が多く含まれたり、隣接しているが、保育が不十分であり、また、国有林の多くが源流地帯や奥山に位置することから、天然林の伐採を続けるのであれば、将来の流域の荒廃さえ招来しかねず、国有林もまた森林資源のあり方をこのような観点から検討すべき時期に来ているように思われること、といった点に見られるように、周辺地域に位置する多くの森林地域における経済林としての限界、天然林による生態系の維持、回復の有効性、伐採の継続による流域管理に対する悪影響の可能性を基本的に認識する必要がある。

これをふまえると、森林資源がもつ機能をより多様化

させることにより、森林及びそれに関する計画の効果が増大することになる。こうした点に関して、三重県における事例を基にすると、三重県(2001)では、森林の有する公益的機能を効果的に発揮させることを重視しつつ、多様な機能の発揮については、森林が優先して発揮すべき機能やその森林が担うべき機能を明確にし、その機能向上を目指した森林管理を行うために森林区分(ゾーニング)を行うことにより、適切な森林の管理を行うことが重要であるとし、国の森林区分が、「水土保持林」(国土の保全、水資源かん養機能の高度発揮に資する森林)、「森林と人との共生林」(森林生態系の保全や森林空間利用を重視した森林)、「資源の循環利用林」(効率的、持続的な木材生産に資する森林)の3区分となっているのに対し<sup>3)</sup>、三重県においては、「環境林」と「生産林」に2区分しており、「環境林」はさらに「環境保全型森林」(「保存型」:原生的な森林生態系等、貴重な自然環境の保全を重視する森林、「保全型」:土砂流出・崩壊の防備・水源かん養等安全で快適な県民生活を確保することを重視した森林)、「人との共生型森林」(自然休養林、風致探勝林等のレクリエーションの森林及び文化としての森林地域で、県民が森林へ積極的に参加する森林)に2区分し、また、「生産林」は「持続的利用型森林」(日常生活圏等に必要であり、環境に対する負荷の少ない素材である木材等林産物の計画的・安定的生産を重視した森林)としている<sup>4)</sup>。

このような森林の機能分類については、依光(1999)が示す、国有林における3区分において、木材生産林の縮小と環境保全へと重点が移行している一方、森林管理の担い手確保や山村維持の面では問題があること、また、「森林と人との共生林」は保存林とともに、レクリエーション利用、一部の開発を含み、森林の保存・保護と国民、都市住民による利用の調和を意味しているが、国有林の共生、特に大都市圏から遠隔地にある人工林地帯では地域住民の視点をより重視する必要があること、といった問題点をふまえ、地域の存立基盤を環境、社会経済に関わる広範な領域と多様な空間的スケールで認識することを基礎としてとらえることが重要である。

この点に関して、中川(1999)は、問題は機能別に区分された空間が全体として優先的に実現すべき価値がどのようなものであるべきかであること、森林維持維持システムは、森林システム自体を再生産する自己組織システムであり、森林維持システムをどのように再生するかは、社会システム全体の再生産に不可欠な部分とみなされ、国民的課題となっているとともに、森林維持シス

テムの再生は、公共性を実現するための社会システム空間構造の問題としてとらえられること、さらに、新たな森林維持システムを機能させるためには、既存の行政区画に限定されない、森林維持システムのための空間的範囲の設定が必要であり、システムは、①サブシステムとしての林業システム、②サブシステムとしての流域単位の森林維持システム（流域土地利用）、③流域を単位とする水利用の整備（水循環システム）、④都市－山村地域システム（社会再生産システム）としてとらえられることを示している<sup>5)</sup>。

以上の点は、森林計画において、経済活動としての林業の維持、存続、また、流域を基本とし、森林がもつ機能の多面性に基づく森林資源の活用と地域への効果、生態系に基づく環境保全が相互に関係をもちつつ共存するとともに、それに適合したスケールの空間システムの必要性を示唆している。したがって、ツーリズムはその一環として、環境管理や経済効果等において地域との関わりもつ横断的システムとして位置づけられること、さらにその実行は、環境、資源の一定の利用、開発を伴うことから、森林管理及び計画を担う地域における主体形成、地域の存立基盤の維持、強化に寄与することを重視すべきであると考えられる。

これについては、具体的な計画立案とその実行において具現化していくことが不可欠であるが、その際には、地域の環境がもつ特性とそれに適合したツーリズムの内容の設定がポイントとなる。林野庁（1999）による紀伊半島南部を対象とする事例によると、①環境（森林）整備の全体計画と実行システム、②資源循環型木材生産・流通・加工整備計画と実行システム、③森林総合利用計画と実行システム、④多自然居住地域としての山村社会の活性化計画を柱とする整備計画となっている。特に、ツーリズムに関わる③では、対象地域における観光

の発展は、地域資源の全面的活用といった地域社会経済の展開と一体化したものではなかったとし、地域がもつ自然や文化的遺産を持続可能な方法で維持し、地域住民に利益をもたらすエコツーリズムを柱とする森林の総合利用計画とその実行システムを示している（第1表、第2表）。

こうした計画においては、環境保全と一体化し、資源の再生産が可能な経済活動としての林業とともに、立地、地域特性に応じたかたちでの、開発及び自然環境の保全、保護の一環としてのツーリズムが意図されており、森林計画を含む地域整備を包括する内容を提示している。

以上の点をふまえ、先に示したツーリズムを軸とする空間システムの点からとらえると、流域という生態系、生活圏 社会経済的諸関係の相互関係が形成する一定の地域的範囲とそれがもつ条件下において、第一に、ツーリズムについての資源の特性や配置と、生活行動や経済活動についての資源、施設配置、人的及び物的流動パターンに基づき、環境保全を基礎とし、先の地域がもつ相互関係や条件をふまえつつ、ツーリズムに視点を置いたゾーニングと結節構造のフレームワークを明らかにすること、第二に、拠点性をもつ機能、施設配置は、既存集積との相乗効果を考慮して、主要ネットワーク及びその結節点を基軸とし、ツーリズムに関わる新規機能、施設についても、環境への負荷を排除するために、既存集積での配置、活用を重視すること、第三に、ゾーンは、地域全体の空間システムの一部として機能し、ゾーン内の拠点は階層性においてより上位の拠点の補完的機能を担うと同時に、ゾーン全体としての特性は、自律的システムとして、地域内及び地域外に対する特徴、固有性をもつこと、第四に、ゾーンの特性は、生態系等の地域的条件に密着した基礎的要素と、ツーリズムの内容に応じて

第1表 「紀伊半島南部振興整備計画」における森林総合利用計画と実行システムの概要

- |  |
|--|
| <p>1. 流域・長期滞在型レクリエーションのための総合的環境整備計画－「里（さと）・ミュージアム」づくり－</p> <p>(1) 既存施設をとりまく森林・農地・河川でのレクリエーションや自然体験・環境教育の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然観察、散策、休憩のための施設の整備と充実</li> <li>・ 人工林・里山二次林の風致施業地区の設定、植栽・下刈り・枝打ち・除間伐等、森林づくりの体験実習林の設置</li> <li>・ 施業地区における天然林景観と対比できる人工林・里山二次林の優れた人工景観林の設置</li> </ul> <p>(2) 流域内の森林総合施設を「里・ミュージアム」ネットワークとして再編、施設の個性の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上流部では森林・溪流のレクリエーションや自然・歴史探求型、中流部では自然体験の里山民泊型、下流部・海浜では海岸風致林を整備し、海洋レクリエーション型を各々指向</li> <li>・ 流域全体の「里・ミュージアム」の巡回的・継続的なエコツーリズムの展開の追求</li> </ul> <p>2. 「里・ミュージアム」のためのソフトづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験学習を適切に指導できるインタープリターの育成と活動</li> <li>・ 自然体験や環境教育のプログラム提示、イベント情報を広く伝えるための情報発信</li> </ul> |
|--|

出典：林野庁（1999）に基づき作成。

第2表 「紀伊半島南部振興整備計画」における森林総合利用計画の内容

<p>1. 流域における多自然型居住地域の実現をめざす「里・ミュージアム」づくり</p> <p>(1) 流域における地域整備の課題</p> <p>①長期滞在型レクリエーションのための環境整備</p> <p>②既存施設をとりまく森林の総合的活用に向けた整備</p> <p>③教育やボランティア活動の場としての森林及びソフトの整備</p> <p>④森林景観及び地域景観の整備</p> <p>⑤地域内外に利用されやすい情報発信の整備</p> <p>⑥森林の総合利用のための施設・資源ネットワーク構想の提案</p> <p>(2) 課題を受けての地域整備の基本的考え方</p> <p>①これまでの森林総合利用のための整備傾向(短期的施設依存型の整備等)</p> <p>②流域全体での地域を対象とした森林総合利用のための整備(点・線・面としての地域全体の活用等)</p> <p>③多様なタイプの森林総合利用拠点施設の共存と連携(集客の大規模施設や小規模地域体験型施設の共存等)</p> <p>④流域全体における「森林総合利用系統」の整備と「地域づくり」=「里・ミュージアム」づくり(上・中・下流ごとの拠点施設の共存・連携、沿道地域景観、地域内資源や施設と拠点施設を結ぶ移動手段・ルート等)</p> <p>⑤地域づくりを支える「人づくり」(地域体験のインストラクター、インタープリター等)</p> <p>2. 森林総合利用のための整備計画内容</p> <p>(1) ハード面</p> <p>「里・ミュージアム」の点・線・面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点的要素: 地区(源・上・中・下流部)の個性を強める拠点施設の空間整備(都市型宿泊・レジャー施設、体験型施設、キャンプ場、体験型宿泊施設、公園再整備)</li> <li>・ 線の要素: 場所相互の連結(拠点間の連結、拠点間移動における複数の選択)及び移動自体が目的となる機能</li> <li>・ 面的要素: 拠点施設に近接あるいは関連づけの可能な人工林、二次林における風致施業地区の選定、既存施設をとりまく森林、農地、河川での、地区の個性に見合った自然体験・環境教育の場づくりと実践、森林レクリエーションのための施設整備、流域全体での生物モニタリング活動、エコトープ・マップの作成、生息域ネットワークのための基本計画の策定、沿道の景観づくり及びその支援事業、景観誘導政策</li> </ul> <p>(2) ソフト面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人: 学芸員づくり、インタープリターの育成と導入</li> <li>・ プログラム: 人材育成、森林を媒体とした情報発信及び交流(地区の相互補完的な自然環境教育プログラム、優れた自然景観や歴史的・文化的景観の掘り起こし、再発見のためのイベント等)、流域連携のための組織</li> <li>・ 情報: 流域全体でのホームページ立ち上げ、連携する各地区の拠点ホームページとのリンク、流域全体でのネット上のフォーラム常時開催、流域内外の教育機関への「里・ミュージアム」情報の発信</li> </ul>
--

出典: 林野庁(1999)に基づき作成。

再編成が可能な可変的要素から構成され、ツーリズムを軸とする空間システムとしての利用可能性、フレキシビリティを高めること、第五に、空間システムを支える人的、制度的システムについては、ツーリズムの地域的推進の重要性を基に、主体間、組織間関係を中心とする既存システムの再構築、ツーリズム推進を焦点とする新たなシステム構築が必要となること、といった点が重要と考えられる。

### III. ツーリズムの地域的基盤

ツーリズムの計画システムは、地域を形成する生活や社会経済的活動の基盤と不可分の関係にあり、ツーリズム推進における考え方や方向性との関わりでとらえる場合、環境保全、環境管理との関連、空間システムへの連関をふまえつつ、ツーリズムをそうした地域的基盤に関係づける必要がある。

この点に関連して、ツーリズムの地域的变化は、地域内及び地域外的要因に基づくことについて、Arell, N. (2000)による周辺地域(peripheral region)における

ツーリズムの発展を検討した事例では、当初、ツーリズムは小規模ではあるが、安定した市場における継続性によって特徴づけられたが、世代、あるいは、所有者が代わった際に問題が生じ始めたこと、ツーリズムの存続のために必要な能力、周辺地域におけるツーリズムの発展にとっては経験が重要であり、それは、ローカルなネットワーク、ローカルと外部との関係と同様、広範囲の地域に及ぶネットワークの有効性に依存すること、また、1980年代末以降の発展が、主として外的なアクターによって方向づけられたことは、小規模なツーリズム企業が大規模プロジェクトから外されたという事実に基づいており、これは、将来のツーリズムの発展は、外的諸力によって方向づけられるであろうことを意味すること、これらから、ツーリズムの発展は、国、あるいは、それを越えるレベルで、ロカリティの外部で生じた変化を反映する一方、ロカリティは、発展のための条件を制約すると同様に、効果的にすること、を示している。

これらは、地域的基盤としてのツーリズムの役割が期待される周辺地域において、ツーリズム発展の要因をもたらす諸力として、地域内において蓄積されてきた能

力、経験の重要性が示されると同時に、それを発揮、活用するためには、地域を越えるネットワークが必要であり、また、ツーリズムの発展が域外資本、域外の活力の導入による効果に依存する局面があることを示唆している。これをふまえると、経済発展のポテンシャルが乏しい地域におけるツーリズムは、域外における経済的意思決定に基づく規定性が強いことにとどまらず、域内の主体に属する資源を活用することに対しても域外的要因に依存することから、域内におけるツーリズムの推進方法や体制、それに関する意思決定において、域外的システムとの関係を構築し、制御することが不可欠であり、特に、自然環境等の地域固有の基盤的資源に関しては、地域による主体的な意思決定を可能にするシステムがきわめて重要な役割を担うことになる。

ここから導出されるツーリズム推進に向けての論点は、第一に、環境や経済等の資源が脆弱な地域におけるツーリズムのあり方、第二は、そうした地域における計画やパートナーシップの性格、第三は、経済的利益と環境保全とを両立させるため、あるいは、地域的基盤となる経済活動を支えるための仕組みとツーリズムとの関係、である。これらは、ツーリズム推進に伴う影響に対して構築すべき制度的、機構的側面に関わっており、発生する影響を構成する異なった局面ごとの方策を明確することにつながる。

これについての包括的なポイントに関して、**Buckley, R. (2000)** は、ツーリズムの世界的成長は、世界で最も脆弱な環境に対する圧力を増大させているが、こうした地域において、ネイチャー・ツーリズムの経済的成長を妨げることなく、自然資源を保全するためには、①保護地域におけるより良いモニタリングとビジター、ツーリストに対する管理、②保護地域の土地とビジターに対する管理のための、政府とツーリズム産業両方からの資金の増大、③保護地域に対する圧力を軽減するための、ネイチャー・ツーリズムへの土地の配分、という3つの段階が必要であること、特に③については、ツーリズムが保全に貢献する最も有望なメカニズムは、土地利用の配分であるが、現在は保護されていない自然環境が広範囲に存在すること、また、例えば、公的な森林が、商業的な伐採から商業的なネイチャー・ツーリズムへと再配分される、あるいは、ツーリズムが地域における雇用、経済的機会を提供すると同時に、地域住民や土地所有者等を動植物の保全へと方向づけるといった場合、ツーリズムは脆弱な環境の保全に貢献できること、このアプローチは、コミュニティがツーリズム事業の計画にお

ける初期段階で参画しなければ成功は困難であること、を指摘している。

これらは、地域に与える影響への対応と経済効果とを相乗的に高める仕組みとして、自然環境に基礎を置くツーリズムに対する、土地利用といったフィジカル面を軸とする方策、計画におけるコミュニティの参画の方法に着目することから、ツーリズムと地域との間において、環境保全、環境管理システム、空間システムと連携しつつ機能するシステムのひとつの柱としてとらえられる。その際の地域的基盤については、ツーリズムの面で地域内外にとって価値をもちつつ、生活、経済の基盤として存在する自然環境を最も重視する点に基づき、こうしたシステムの広範な効果に対する積極的評価を提示し得る点で重要と考えられる。

これに関連する個別の論点として、ツーリズムに対する計画や主体のあり方に関して、**Campbell, L. M. (1999)** による事例研究では、居住者は、ツーリズムに対して肯定的な態度を示しているものの、雇用、あるいは、投資機会については限られた認識であり、それは、外部の投資家による活動が増加するに伴って、公式化された計画、あるいは、介入がなければ、コミュニティがツーリズム開発からより多くの利益を得る可能性を制限すること、ツーリズムのイニシアティブがコミュニティにおいて生まれず、ローカル及び海外の個別の企業家がツーリズム開発を進めるであろうこと、あるいは、**Hall, D. R. (2000)** では、①原生自然に関わるツーリズムは、保護と保全の手段を強化するために用いられる所得と需要を生み出すことによって、少なくとも理論的には環境保全に寄与し得るが、ツーリズムと自然及び社会環境の長期的な持続可能性をサポートするためには、政府の介入及び（または）公私のパートナーシップによる事業が必要であること、②ツーリズムは、特定の領域において、ダイナミックな国内及びグローバル市場、ネットワークへの一貫性のない統合によって、不均等な地域発展を加速するポテンシャルであること、③ツーリズムは、環境との関わりで均衡した管理が必要な、社会的、経済的発展プロセスの一要素としてみなされる必要があること、④ツーリズムと自然及び文化環境との多面的な関係は、持続可能な管理について特に関心が払われる必要があること、といった指摘がある。

これらは、地域における主体が意思決定、具体的な行動の点で制約をもつ場合、域外的影響、あるいは、経済等の特定の部門に偏重した影響を受けやすい状況に対し、地域に対する利益を主体的に創出、分配する方策が



重視され、そのためには計画や行動の公式化が必要となること、あるいは、ツーリズムが潜在的にもつ地域発展への影響を視野に入れた場合、域外的諸力が作用する状況下における環境への影響の管理に注目することが重要であり、その際には、既存の制度、方法の制約を越え、公私に及ぶそのための計画主体、管理主体の構築が不可欠であることを示唆すると考えられる。

また、ツーリズムの効果に関する論点について、エコツーリズムにおける経済的利益と保全との関係に関して、①過去のエコツーリズムのイニシアティブにおいて生じがちであった問題のひとつは、エコツーリズムの経済的利益は、ローカルな地域ではなく、ツーリズムの事業者、政府を含む外部の利益となる一方、環境への悪影響、コミュニティによって公式的に利用される資源へのアクセスの欠如等のコストはローカルな負担となっていること、②経済的利益がローカル・コミュニティ内に広く行き渡るようにすることは、エコツーリズムの経済的利益と保全との連関を強化し得ること、③経済的利益と保全との直接的な連関を形成するためには、エコツーリズムの活動と資源保全に対するマネジメントについての取り組み<sup>6)</sup>に直接向けられる料金があること (Garrod, B., 2003) 等がある。

この点に基づくと、ツーリズムが関わる計画システムについて、ツーリズムがもたらすプラス、マイナスの効果を域内において安定化させる機能を内包することが重要であり、そのためには、地域における計画主体、管理主体が、ツーリズム推進に伴う利益享受とコスト負担とのバランスの形成を直接対象とする自律的仕組みをもつことが必要であること、また、地域を担う主体の側からの活動、取り組みに基づく実践的システムに着目し、計画システムとの連携をもちつつツーリズムに視点を置いた地域形成、地域振興を進めることが、実行可能性の高い方策に結びつくと考えられる。

こうした点に関連して、我が国の森林、林業システムを事例とした場合、依光 (1999) では、町村レベルでの村おこしの林業への取り組みに関しては、自治体、森林組合、農林家等が一体となってきめ細かな対策が行われるだけに、総合的な地域発展の可能性は高いと評価されること、例えば、高知県梶原町における参加型林業システムについて、①地域林業システムを導入するに当たって異業種からなる協議会 (「シーダーゆすはら」) を置いて関係者全体が参加して林業のあり方を協議するとともに、森林組合を軸とする「情報システム化」を図ることによって、村の山林状況を隅々まで把握し、施業の

共同化を目指すとともに、不在村所有者を含む農林家の生産力を引き出そうとしていること、②町の役割も生産基盤の整備、組織化の支援等、森林組合と一体となって林業振興への取り組みが見られること、③森林組合の他にも、補完的事業体 (林産企業組合「ゆうりん」等) の育成も組織的に図りつつあることにより、森林管理体制の新たな構築と林業による地域づくりの発展に結びつく可能性が高まってきている、としており<sup>7)</sup>、こうした点に、地域における各主体が森林、林業という資源、生産活動を組織的に維持、強化することを軸とするシステムの有効性を認めることができる<sup>8)</sup>。

これをツーリズムとの関連でとらえると、第一に、森林空間の地域的基盤については、林業に関わる主体の相互関係による資源、生産活動の維持、管理、強化システムが重要な機能を担っており、それは、地域が主体性をもった組織的取り組みに基礎を置くこと、第二に、こうした取り組みは自律的な森林空間整備に寄与し、ツーリズムの計画システムに関する実践面の基盤となると同時に、計画実行の先導的役割を担う可能性があること、第三に、その一方、こうした具体的活動の特性を計画システムにおける方向づけ、フレームワーク設定<sup>9)</sup>、さらには、それに続く意思決定プロセスに関係づけることにより、地域の主体的な意思決定に基づく計画システムが、地域的基盤の強化の実行と連動しつつ、ツーリズムのための環境管理、空間整備を進展させることにつながると考えられること、といった点を指摘できる。

## おわりに

本稿においては、ツーリズムと計画システムについて、空間的側面を中心とし、まず、環境保全、環境管理自体に対する考え方や主体の関わり方に関して、既存の制度や方法がもつ限界や問題点があることをふまえ、それらは、ツーリズム自体が地域においてもつ社会経済的意義を基に制度化される仕組みや程度によって、政策的統合、意思決定に関する制度化、主体の行動レベルにおける規範性といった点で重要な影響を与えることを示し、地域環境管理システムの特性、システム構築における課題について検討した。

また、環境保全、環境管理システムから、空間システムへの連関については、①環境管理システムと直接関係をもち、このシステムと連動したツーリズムの特性としての側面に関して、公式的システム、あるいは、定型的システムの限界、ツーリズムの内容とその影響における

多様性への対応、②個々の地域がもつ異なった環境を基礎とし、各々に応じたツーリズムの空間的な特性としての側面に関して、森林に関する計画に基づきつつ、ツーリズムに視点を置いたゾーニングと結節構造のフレームワーク、拠点性をもつ機能、施設配置と既存集積との相乗効果、空間システムにおけるゾーンの位置づけや特性、空間システムを支える人的、制度的システム、の諸点を示した。

ツーリズムの地域的基盤については、ツーリズム推進に向けての論点として、環境や経済等の資源が脆弱な地域におけるツーリズムのあり方、そうした地域における計画やパートナーシップの性格、経済的利益と環境保全とを両立させるため、あるいは、地域的基盤となる経済活動を支えるための仕組みとツーリズムとの関係を指摘し、そこにおける包括的なポイントをふまえ、ツーリズムに対する計画や主体のあり方、ツーリズムの効果、森林、林業システムとの関係といった個別の論点を提示した。

以上の点から、ツーリズムと地域が形成する諸関係、それがもたらす活動について、計画システムが関わる局面を基に、広範な地域的システムに対する考え方やそれを実現するための方策の具体化へと結びつけていくことが重要な課題として示唆される。

#### 注

- 1) ツーリズムと地域計画との関連でとらえると、①地域がもつ資源、地域特性を計画に反映、活用し、それに適合する地域的単位を設定して、計画を具体化していく空間的側面、②地域間、資源間における関係を重視した機能的側面、③地域計画を策定し、目標、目的を実現していくプロセス自体の内容に関する実践的側面、が重要である(森, 2002 c)。
- 2) 計画のフレームワークにおいて、地域振興といった目的指向性を強調する場合には、地域振興に及ぼす効果を組み込んだツーリズム計画(tourism planning)に関わる視点(森, 2002 b)に基づく必要がある。
- 3) 国有林の機能分類については、1991年に示された4区分では森林の属性に基づく主たる機能と利用形態を基準としているのに対し、1996年に従来の4区分を再編して示された3区分では、整備方向としての理念が表面に出てきており、「あるべき方向性」としての

分類になっている(依光, 1999)。

- 4) 森林機能の多面的利用に関しては、森林の所有形態が問題となるが、単独所有は、各地における自然保護と林業生産との摩擦に見られるように不適当であり、所有権の内容である使用、収益、処分の権利を単一の主体に与えるのではなく、森林づくりに参加した国民や地域住民、あるいは特定の森林機能を欲する団体の希望が森林の取り扱いに反映されるような所有関係、分属された権利が重なって存在する重畳的あるいは複層的な所有形態に着目すること(三重県編, 1988)に結びつく。
- 5) 都市と山村の交流については、観光・レクリエーションといったレベルに留まらず、地域システム論的視点からの交流システムの構築が重要であり(西野, 2003)、環境や生活、経済活動等を包括する領域を対象とすることになる。
- 6) この点に関して、エコツーリズム固有の経済効果の性格を考慮すべきであり、量的側面において集客に一定の限界を伴うことになる一方、専門的関心、長期滞在を特徴とするエコツーリストによる効果を視野に入れて検討する必要がある(森, 2002 a)。
- 7) 「シーダーゆすはら」、森林組合、農林家等、町、「ゆうりん」等が相互に関係をもつこうしたシステムは、制度資金を取り込みつつも地域の特徴を活かした内発的な発展につながる可能性が高く、森林資源が成熟し、不況から脱した場合に、「地域規模の経済」につながる可能性を秘めているという意味で、意義が大きいとされる(依光, 1999)。
- 8) 四万十川流域における取り組みについては、地域住民の主体性を重視する方向へと向かう点で、地域住民の側からの資源価値に対する評価や、利活用への意思が、環境保全、自然環境保護を基礎としつつ、新たな組織形成、施設整備へと進展してきたこと(森, 2003 b)をふまえ、計画システムにおいては、そうした動的要因に対応し、それを促進し得る仕組みが重要である。
- 9) こうした点について、先に提示したエコツーリズムの構造においては、地域に関わる側面、ツーリズムとしての特性、あり方に関わる側面という2つの側面からとらえており(森, 2002 a)、これを基にすると、システムの対象については、両者に関連する地域計画、環境管理及び資源管理計画等の個々の計画に加えて、複数の計画にわたる統合的特性をもつことを考慮すべきである。

#### 文献

- 石原照敏『問題地域と国際競争』大明堂、1996、110-143頁。  
 中川秀一「森林・林業からみた山村と「流域」」地域経済19、1999、89-102頁。  
 西野寿章『山村地域開発論(増補版)』大明堂、2003、177-199頁。  
 藤田佳久『日本山村の変容と整備論』地人書房、1998、170-180頁。

- 三重県『尾鷲熊野地域森林計画変更計画書(尾鷲熊野森林計画区)』三重県、2001、1-26頁。
- 三重県編『三重県林業史』三重県、1988、37-40頁。
- 森 信之「地域振興策としてのエコツーリズム——地域に及ぼす効果を中心に——」京都地域研究 16、2002 a、17-31頁。
- 森 信之「地域振興におけるツーリズム——ツーリズム計画に関わる視点——」大阪明浄大学紀要 2、2002 b、69-82頁。
- 森 信之「ツーリズムに関する計画論的研究——地域計画との関連を視点として——」観光研究論集(大阪明浄大学観光学研究所年報) 1、2002 c、49-66頁。
- 森 信之「地域における計画的機能の効果——ツーリズムに関する論点を基に——」大阪明浄大学紀要 3、2003 a、79-89頁。
- 森 信之「ツーリズム推進の特質とその変化——地域的視点に基づく考察——」観光研究論集(大阪明浄大学観光学研究所年報) 2、2003 b、81-96頁。
- 依光良三『森と環境の世紀——住民参加型システムを考える——』日本経済評論社、1999、203-288頁。
- 林野庁『紀伊半島南部振興整備計画調査報告書』林野庁、1999、9-107頁。
- Arell, N. "The evolution of tourism in the Tärna mountains: arena and actors in a periphery" in Brown, F. and Hall, D. (eds.) *Tourism in peripheral areas: case studies*, Channel View Publications, 2000, pp. 114-132.
- Bryant, R. L. and Wilson, G. A. "Rethinking environmental management" *Progress in Human Geography* 22-3, 1998, pp. 321-343.
- Buckley, R. "Tourism in the most fragile environments" *Tourism Recreation Research* 25-1, 2000, pp. 31-40.
- Campbell, L. M. "Ecotourism in rural developing communities" *Annals of Tourism Research* 26-3, 1999, pp. 534-553.
- Font, X. "Environmental management systems in outdoor recreation: a case study of a forest enterprise (UK) site" *Journal of Sustainable Tourism* 9-1, 2001, pp. 44-60.
- Garrod, B. "Local participation in the planning and management of ecotourism: a revised model approach" *Journal of Ecotourism* 2-1, 2003, pp. 33-53.
- Gibbs, D. *Local economic development and the environment*, 2002, Routledge, pp. 100-108.
- Hall, D. R. "Evaluating the tourism-environment relationship: Central and East European experiences" *Environment and Planning B: Planning and Design* 27, 2000, pp. 411-421.
- Klooster, D. J. "Toward adaptive community forest management: integrating local forest knowledge with scientific forestry" *Economic Geography* 78-1, 2002, pp. 43-70.
- Tribe, J., Font, X., Griffiths, N., Vickery, R. and Yale, K. *Environmental management for rural tourism and recreation*, Cassell, 2000, pp. 79-86.
- Zurick, D. N. "Adventure travel and sustainable tourism in the peripheral economy of Nepal", *Annals of the Association of American Geographers* 82-4, 1992, pp. 608-628.